

女性版「社会」の発見

— 大正期の女性に対する経済学教育の成果と時代的限界 —

栗田啓子（東京女子大学）

はじめに

栗田・松野尾・生垣（2016）の第2章「女子高等教育におけるリベラル・アーツと経済学」で明らかにしたことは、女性を社会のなかで生きる一人の人間と捉える新渡戸稲造の思想が開かれた社会を理解するツールとしての経済学教育を必要としたということだった¹。そして、経済学教育を受けた学生たちがどのような進路に進んだのかについても、できるかぎりの追跡を試みた。ここでは、その学生たちのキャリアを大正という時代により深くおくことによって、何が見えてくるのか、を考えてゆくことにしたい。

1. 大正期における「個人」の発見と「社会」の発見

大正期は「個人」（自我）に続いて「社会」を発見した時代であった。このことを端的に表現した文章として、有馬（2013）は、「高等学校でいわば個人を発見したわたしは、大学では社会を発見した」という林要（1894-1991）の回想を引用している（林『おのれ、あの、この人』、有馬、2013、p.293）。東京女子大学が誕生した1918（大正7）年は、米騒動の年でもある。社会が揺らぐことを経験した行政は、1920（大正11）年に内務省のなかに社会局を設置し、1922（大正13）年には、社会局を労働行政・社会行政を担当する外局に格上げしている。このような状況が女性に対する経済学教育に影響を及ぼさないはずがない。旧制高校・大学という知のメイン・ストリームから外れていた女性たちは、経済学を学ぶことによって、どのような社会を発見したのだろうか。以下では、社会主義への傾斜と社会事業への関与という二種類の社会との関わりを軸にして、上記の課題を検討する。

2. 社会問題へのアプローチ（1）—社会主義の可能性

社会問題に真剣に対峙し、社会主義にその解決を求めた東京女子大学の学生として、ここでは、林てる子（1900-23）を取り上げたい²。林てる子は、自身の健康問題と家業の経済問題のため進学が遅れ、東京女子大学の創立時に、妹としとともに入学した³。てる子は入学後急速に社会問題に対する関心を強め、学内外での活動に力を入れていった。

彼女の日記や手紙から、活動の幅の広さと密度の濃さが窺われる。1919（大正8）年9月17日に婦人間

1 小平（2016）は、1908年に栃木高等女学校で聴いた新渡戸稲造の講演における「あなた方は良妻賢母になる前に、一人のよい人間にならなければ困る」という発言に吉屋信子が感銘を受けたことを紹介している（p.25）。

2 林（旧姓永倉）てるは、「てる子」と表記することも多い、ここでは、林編（1995）の書名に準じ、「てる子」を採用した。

3 てる子はのちに見るように、1920年に退学してしまうので、同窓会資料では在籍の確認はできないが、日記に出てくる友人の名前から、人文学科に入学したものと推測される。妹の永倉としては実務科第一部を1922（大正11）年に卒業している。

題研究会に出席し、⁴20日には、午前中に久布白落実の教会に行き、午後からは、山川菊栄を訪れている（林編、1995、pp.242-3）。翌1920（大正9）年1月10日には、新人会に参加し、「百年の知己の如く、本当の友達を得た如く喜ばしかった……私一人ではない。同志がある」と感激し、2月26日には「どうしても私は労働運動に入って行かふと思ふ」と決意を新たにしている（林編、1995、p.260 & p.276）。3月20日付けの手紙では、森戸辰男の紹介で卒業後には大原社会問題研究所に「婦人労働問題」を研究するために入所できるようになったことを友人に内々に報告している（林編、1995、p.367）。さらに、5月24日には、林要宛に4、5日前に友愛会の女工、「富士紡の方」と「例のモスリンを解雇された山内みなといふ人」と会い、「種々なものを与へられました」と報告している（林編、1995、p.368）。この会合が「東京日日新聞」に報道され、大きな問題を引き起こしたことは松野尾が紹介したとおりである。⁵

しかし、てる子は新聞報道後ただちに退学したわけではなかった。大学側は運動のみを制限し、社会主義の研究自体は認めたのである。てる子の父もすぐに学費を郵送し、勉学を継続させようとしていた。その状況が変わったのは、7月に何紙かの新聞が事件を蒸し返したことで、同じ時期にてる子宛の山川菊栄からの手紙を父親が読んでしまったことによる。てる子の社会主義への関わりが中途半端なものではないことを認識した父親は態度を硬化させ、学費を打ち切ることに決めた。⁶事件の渦中にあった8月にてる子が父に宛てた手紙は、彼女の社会主義の原点をよく示している。

「私は自分が何不自由なくかうした（大学）生活をいたしてゐる事に対して心から感謝して居ると同時に、その反面に多くの不幸な人—三度の食事すらなし得ない多数の人々のある事をも見遁す事は出来ません」（林編、1995、p.380）

「客観」と呼ばれた妹に対して、「主観」とあだ名された姉のてる子は、ベーベル『婦人論』やマルクス主義の勉強を重ねながらも、貧しい者に対する共感を自らの思考の根本においていた。⁷だからこそ、てる子にとって、社会主義の運動は「私は何をおいても私自身を生きなければならない」という自己実現の思いと矛盾するものではなかったのである（林編、1995、p.311）。

もっとも、その後もてる子は大学に残っていたようだが、最終的には11月末に要との結婚を決め、大阪に移住し、大学を離れることになった（林編、1995、pp.406-417）。

大阪の大原社会科学研究所に勤める林要と結婚して関西に居を構えたてる子は、体調が優れない日々の中でも、「赤瀾会⁸に入らうかといふ考へが、ふと起きた」（1921年10月15日付日記、林編、1995、p.334）というように、社会主義への関心を薄れさせることはなかった。その後の彼女の消息は、奇しくも、てる子の退学のきっかけとなった女工との会合に出席していた、紡績女工、山内みなの自伝で知ることができる。みなのはてる子が覚醒婦人会⁹に参加し、1923（大正12）年4月29日に神戸で開催された演説会に自分と

4 婦人問題研究会については、栗田・松野尾・生垣編、2016、p.56、注70を参照のこと。てる子の日記に出てくる名前を見てみると、創立期の東京女子大学では、学科間の垣根が低く、とくに人文科の学生と実務科の学生との交流が盛んだったことがわかる。婦人問題研究会も、人文科の学生の参加の方が多いように見える。

5 林てる子（永倉てる）と山川菊栄との関係および1920年の退学事件の経緯は、栗田・松野尾・生垣（2016）第1章で触れられている（pp.17-9）。

6 この経緯は、8月の父宛の手紙と8月8日の要宛の手紙で明らかにされている（林編、1995、pp.379-381）。

7 江刺、1980、p.226

8 赤瀾会は九津見房子、堺真柄など、治安警察法第5条によって社会主義同盟に参加できなかった女性たちによって組織された。結成直後の1921年のメーデーには、山川菊栄に「婦人に檄す」というタイトルのビラを依頼している（江刺、1980、pp.21-5）。

9 覚醒婦人会は、賀川豊彦が提案し、その妻、ハルが組織した職業労働婦人の互助修養を目的とした組織であり、1921（大正10）

もにてる子も登壇したことを記録している（山内、1975、p.121）。

では、林てる子は「覚醒婦人会」にどの程度貢献できたのだろうか¹⁰。1923（大正12）年4月の規約改正の内容を見ると、てる子が、この時期、「覚醒婦人会」の展開と自身の歩みを重ねていたように思われる。1921（大正10）年の発足当時の会則では、「職業婦人の覚醒及び解放」が事業内容に含まれているものの、女性の政治的地位の確立や母性保護、廃娼運動が大きな部分を占めていた（加藤、1999、pp.135-7）。それに対し、改正された規約では、婦人労働者に対する働きかけが活動の支柱とされるようになった¹¹。この変化は、林てる子が『覚醒婦人』で強く主張した方向性だった¹²。彼女は、資本主義社会において無産階級の女性は「二重の桎梏」につながれているという認識から、つぎのように檄を飛ばしている。

「産業革命の結果は有産階級婦人にこそ家庭内の義務を軽減し、よりよき生活を齊しましたが、無産婦人には生活の桎梏をいっそう重くしたに過ぎなかったのです。……婦人の隷属は一たとへそれが男性への寄生であるにせよ、資本主義の影響の下におけるにせよ—資本主義の存続する限りにおいて存するのであって、婦人の真の解放は、断じて現在の資本主義組織の下においては得られないのである。未来は民衆のものである、同時に我々婦人のものである」（林編、1995、pp.217-8）

このように、てる子は大学時代の逡巡を振り払い、母性保護や男女同権を掲げる「中流階級婦人運動」を完全に否定しはしないものの、「覚醒婦人会」の運動のなかで、無産階級婦人の未来を「今日の資本主義組織そのものに対する反抗」としての社会主義の可能性に賭けたのである。早逝したてる子が未来を「婦人のもの」にする人生を歩み得たのか、確かなことは言えないが、このような熱い思いと裏腹に、てる子は「やはり女は損だ」という思いとも無縁ではいらなかった。てる子の短い生涯は、「新人会に……女は入れないかも知れないと言はれ少し悲観してしまった」（1920年1月31日付け日記、林編、1995、p.268）こと、大原社会問題研究所で研究したのは自分ではなく夫の要だったこと、おそらく没後に妹のとしが後妻に入ったと考えられることなど¹³、大正という時代の限界をもまた示しているのである。

3. 社会問題へのアプローチ（2）—慈善事業から社会事業へ

大正期は社会運動の時代であると同時に、社会事業の時代でもあった。創立時の東京女子大学に社会事業に従事する女性を育成するために実務科第二部が創設されたのも、少し遅れて日本女子大学が社会事業学部

年3月に発足した。機関誌『覚醒婦人』は大正11年1月に創刊され、大正12年8月号を最後に、関東大震災によって途絶した（加藤、1999、pp.133-139 & p.148、日本基督教聯盟、1924、p.352）。

10 加藤（1999）によると、発足時の「覚醒婦人協会」の規約や宣言は残っていないが、『日本労働年鑑 1922年版』（大原社会問題研究所編）に収録されているということである。この『日本労働年鑑』を林要が編纂していることを考えると、てる子が「私は会の出来る最初からの会員ではない」（林編、1995、p.222）と言っているものの、会の理念をよく知る環境にあったと考えられる。

11 新綱領は、1. 新社会の建設、2. 女子労働組合運動の促進、3. 消費組合運動の促進、4. 労働婦人啓蒙運動、5. 婦人政治運動の5点にまとめられた（山内、1975、p.121、加藤、1999、p.145-6）。

12 林編、1995、「二種の婦人運動」pp.219-221。加藤（1999）によると、現在残っている『覚醒婦人』は2号、11号、17号、18号、19号、20号の6号分のみであるようだ。林編（1995）には、『覚醒婦人』に掲載されたてる子の5本の論文が収められている。林編（1995）では号数ではなく、発行年月日しか記載されていないので、対応関係が不明だが、てる子の論文のタイトルは以下の通りである。「婦人よ団結せよ！」（大正11年10月20日号）、「二種の婦人運動」（大正11年12月20日号）、「総会を前にして—『覚醒婦人』に寄す」（大正12年1月20日号）、「婦人の職業と母性について」（大正12年5月20日号、文末に「つづく」とあるが続稿なし）「時評二つ」（大正12年5月20日号）。

13 『同窓会誌』によると、永倉としは、1926（大正15）年に林姓に変わっている。姉亡き後、林要と結婚したと考えられる。

を設置したのも、そのような時代の要求に応えるものだった。¹⁴

ここでは、大原孫三郎（1880-1943）が倉敷に開設した保育所「若竹の園」の事例を取り上げる。大原孫三郎の企業内福祉の実践はよく知られているが、その延長線上に女性に対する教育の普及も含まれていた。彼は、「一般の婦人に宗教、衛生、家庭、社会等の知識を与え、慈善事業のために働くようにすることは倉敷の町をよくすることだ」（高月、2010、p.162）という信念の下に、1903年に「倉敷婦人会」を組織した。この婦人会が成長し、倉敷さつき会となり、当地で社会事業を展開する主体となった。その活動の一つが、1925（大正14）年に設立された保育所「若竹の園」である。¹⁵「若竹の園」は3月15日に満2歳以上の子どもを対象とした保育を開始し、続いて4月10日には、年少の保育も開始している。¹⁶園長は孫三郎の妻の大原寿恵子であり、主任の下に、専門的な教育を受けた保母4名が配置された。¹⁷この保育所の目的は、「中産階級以下の保護者のため、晝間その幼児を預かり、親の生業を助け、併せて幼児の心身の適切なる養護につとむ」（高月、2010、p.179）と規定されている。実際、「若竹の園」は倉敷労働科学研究所と連携し、園児のメンタル・テストを含む健康管理に力を入れていた。¹⁸

東京女子大学との関連を言えば、1925年7月から1年間、社会学部の卒業生、逢坂忍が、倉敷さつき会と倉敷紡績株式会社兼務の社会部主事として勤務している。1年間の短い勤務の理由は明らかではないが、逢坂は1924年の東京女子大学卒業後、東京帝国大学経済学部で聴講生になっていたため、学資をためて大学に戻った可能性もあり得る。¹⁹

このように、大正期には、企業家の家父長的な温情主義あるいは慈善主義を超えた社会事業が広がっていった。そして、その背景には社会的貧困の認識が存在していた。貧困の原因を怠惰といった個人の責任に帰するのではなく、社会制度の不備に見いだす社会的貧困概念は、欧米では、19世紀末に広く認められるようになっていた。²⁰日本では、大正期に入っても、社会的貧困概念が定着したとは言い切れない。だが、植村正久（1858-1925）のように、「労資の関係、窮民の賑恤、犯罪者の救済」（植村、1922、p.387）などの実例を挙げるだけにとどまる社会事業理解の一方で、「日本の社会事業の父」と呼ばれる生江孝之（1867-1957）のように、明確に社会的貧困認識を出発点とする理解が生まれていた。彼は、「慈善救済事業などと云って居った時代には個人を単なる個人としての救護であった」と、以下のように、慈善事業と社会事業を峻別した。

14 日本女子大学は、1920（大正9）年に社会事業学部を設置したが、この学部は、1933（昭和8）年に家政学部第三類に改組された（日本女子大学ホーム・ページ）。丸岡・山口（1980）では、1921年に児童保全科と女工保全科の2学科からなる社会事業部が新設されたとある（p.130）。

15 「若竹の園」の施設は西村伊作の設計によるもので、バンガロー様式の建物は現在も使用されている。

16 1ヶ月の保育料は、園が昼食を提供する星組が1円50銭、弁当持参の月組が50銭であり、10日ごとの分納も許されていた。園児の保護者は、倉敷紡績工・女工が過半を占めていたが、農業、漁業の従事者も含まれていた。この事実からも、この保育園が大原孫三郎の温情主義的な企業内福祉の枠を超えて、地域福祉の向上のために、構想され、運営されていたことがわかる（高月、2010、pp.178-9）。

17 4名の保母の出身校は、玉成保母養成所、東京府教育會附属保母傳習所、同志社女学校専門部、大阪市育英実科高等女学校（小学校検定試験合格）である（高月、2010、p.178）。

18 高月、2010、pp.182-4。

19 高月、2010、p.178。東京帝国大学は、1920年2月に学部通則を改正し、女子の聴講生の受け入れを開始した。9月には文学部で初の女子聴講生32名を迎えた。翌1921年1月には経済学部でも女子聴講生を受け入れることを決定した（丸岡・山口編、1980、p.89 & p.93）。この時期の聴講生としては、マルクス主義歴史学の三井礼子（1905-1989）が有名だが、松平友子が学んだ最終年度の1921年度には、経済学部にも女子聴講生が存在した可能性がある。もっとも、この女子聴講生制度は、男子正規生の増加を理由に、1927年に廃止されている（小平、2016、p.55）。

20 栗田、2012、pp.91-2

「……（しかし今や）社会事業とは人格的価値平等思想の下に社会連帯責任の観念を以って主として文化的生活の不平均を出来る丈平均せしめ、漸次に社会生活の機会均等を與へんとする事業を云ふ……社会的弱者を保護向上せしめ、尚社会的弱者を発生せしむべき不合理の環境を改善し、一般制度に対しては補完的位置に立ち以って社会各人をして其の当時一般に認めらるる標準生活（精神及び物質両面）にまで達せしめる公私の施設を云ふ」（生江、1924、pp.1-2）

さらに生江は、社会的貧困の認識が深まるにつれて、国や自治体が社会事業費を増額してきていることに着目している。彼が示した数字によれば、大正7年が画期と言える。この年の社会事業費は前年までと比べて、全国レベルでほぼ12倍、大都市に限定すると18倍を超える伸びを示しているのである（生江、1924、p.2）。女性が社会事業の担い手として期待され、女子高等教育で経済学講義が開始されたのは、このような時代だったのである。

4. 終わりに代えて－「社会」と生活

社会問題への対応は、どのような社会を理想とするのかが問われるものである。林てる子は、「婦人は何物にも煩わされず、何物にも依存せず、真に女として、人として、母として、完き調和ある生活を営む事が出来る」（「婦人よ団結せよ」林編、1995、p.218）新社会を待望した。ここで、「生活」という言葉が持つ重みに着目したい。大山郁夫が言うように、「真正のデモクラシーは、社会の各員をして『人間らしく生きる』ことを得る社会を建設することを目的としているものである」（「社会改造の根本精神」『我等』1919年8月号、有馬、2013、p.292）とすれば、「社会」の発見は「生活」の発見を促すはずである。そして、生活がさまざまな具体性から成り立っている以上、大正期における社会問題への対応のもう一つの道として、生活改善運動を位置づけることができるはずなのである。

参考文献

- 有馬学（2013）『「国際化」の中の帝国日本 1905-1924』（日本の近代 4）中公文庫
- 植村正久（1922）「キリスト者と社会事業」『福音新聞』第1385号、大正11年1月12日（『植村正久著作集第1巻』新教出版社、1966年、pp.387-8）
- 江刺昭子（1980）『覚めよ女たち 赤瀬会の人びと』大月書店
- 小平麻衣子（2016）『夢見る教養 文系女性のための知的生き方史』河出ブックス
- 加藤重（1999）『わが妻恋し 賀川豊彦の妻ハルの生涯』晩聲社
- 栗田啓子（2012）「19世紀末フランスにおける「アソシアシオン」の展開－シェイソン、ゴダン、ジッドを中心として－」経済学史学会編『古典から読み解く経済思想史』ミネルヴァ書房、2012年、pp.81-102
- 栗田啓子・松野尾裕・生垣琴絵編（2016）『日本における女性と経済学 1910年代の黎明期から現代へ』北海道大学出版会
- 高月教恵（2010）『日本における保育実践史研究－大正デモクラシー期を中心に～』御茶の水書房
- 東京女子大学同窓会（1925-29）『同窓会誌』第1号-第5号
- 生江孝之（1924）「基督教と社会事業」日本基督教聯盟（1924）、pp.1-6
- 日本基督教聯盟（1924）『大正14年基督教年鑑』（復興版、日本図書センター発行、1994年）
- 林要編（1995）『小さき命 林てる子遺稿集』（伝記叢書 194）大空社
- 丸岡秀子・山口美代子編（1980）『日本婦人問題資料集成 第10巻近代婦人問題年表』ドメス出版
- 山内みな（1975）『山内みな自伝 十二歳の紡績女工からの生涯』新宿書房